

令和2年度第12回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和3年2月10日(水) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時35分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	田代 文昭
笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代	川嶋 仁
柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子	明永 卯太郎
牛尾 憲一	上田 義廣			

以上 17名

(2) 欠席委員

笠 康雄 淀川 正之 以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

田代 文昭 笠 文彦

6 書記氏名

水清田 俊介

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

なし

9 事務局出席者

藤尾 浩	堀 佳枝	宮原 信彦	行 真樹	志藤 伸一
水清田 俊介	古島 美保	若松 弘恵	桑野 綾子	

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和2年度第12回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、推進委員の出席を控えていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が13件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「田代 文昭 委員」と「笠 文彦 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;">案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議 長	<p>それでは、議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号～第2号について、資料により説明)</p>
事務局 長	<p>(議案第3号について、議案を取り下げる旨説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号及び第2号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>議案第1号の担当区域の推進委員から、「譲受人及び隣接地の住人と会って、地域との調和要件について確認した。堆肥からはほとんど悪臭もなく、問題はない」との報告をいただいております。</p> <p>続きまして、議案第2号の担当区域の推進委員から、「地域との調和要件について特に問題はない」との報告をいただいております。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

議	長	<p>それでは、議案第3号については取下げがされていますので、議案第1号及び第2号について一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号及び第2号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第1号及び第2号は原案のとおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第2号 「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	<p>(議案第4号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第4号について、現地調査を実施した推進委員の意見を事務局から報告をお願いします。</p>
農地調整係	長	<p>議案第4号の担当区域の推進委員から、「申請地は南側に広がる農地とつながっています。事務局から第1種農地と聞いており、申請人に対して、ずいぶん前から利用権設定を促してきましたが、申請人は『耕作目的で人に貸すことは考えていない』と言い、転用の意思は固いようでした」との報告をいただいております。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>議案第4号に関して、採決を行います。議案第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第4号は原案どおりで可決しました。</p>

		議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請（その1）」について
議	長	次に、議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請（その1）」について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	長	（議案第5号～第6号について、資料により説明）
議	長	ただいま事務局より説明がありました、議案第5号及び第6号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
事 務 局	長	議案第5号の担当区域の推進委員から、「今回の転用にあたり、隣地境界部分についての被害防除や施工方法について隣地所有者も理解しており、問題はありません」との報告をいただいております。 続きまして、議題第6号の担当区域の推進委員から、「地元からも駐車場が増えた方がよいとの要望が出ており、駐車場に転用することについては特に問題ありません」との報告をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 （質問・意見なし）
議	長	議案第5号及び第6号について採決を行います。議案第5号及び第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議	長	全員賛成ですので、議案第5号及び第6号は原案どおりで可決しました。
		議題第4号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請（その2）」について
議	長	次に、議題第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請（その2）」について、事務局より説明をお願いします。

農地調整係長	(議案第7号について、資料により説明)
議 長	ただいま事務局より説明がありました、議案第7号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
農地調整係長	議案第7号の担当区域の推進委員から、「周辺の農地に支障を及ぼさないと思うので、立地上は特に問題ない」との報告をいただいております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし)
議 長	議案第7号について採決を行います。議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第7号は原案どおりで可決しました。
	議題第5号 「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」 について
議 長	次に、議題第5号「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」について、事務局より説明をお願いします。
事務局 長	(議案第8号について、資料により説明)
議 長	ただいま事務局より説明がありました、議案第8号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
事務局 長	議案第8号の担当区域の推進委員から、「土地所有者と会い、確認したところ、田植えの時期までに終わるならば問題ない」との報告をいただいております。

議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし)
議	長	議案第8号について採決を行います。議案第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第8号は原案どおりで可決しました。 議題第6号 「非農地証明の発行」について
議	長	次に、議題第6号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第9号について、資料により説明)
議	長	議案第9号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
農地調整係	長	議案第9号の担当区域の推進委員から、「現地は完全に道路であり、非農地証明はやむを得ない」との報告をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし)
議	長	それでは、議案第9号について採決を行います。 議案第9号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第9号は原案どおりで可決しました。

議題第7号	
「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について	
議 長	次に、議題第7号「農業振興地域整備計画の一部変更に関する意見」について事務局より説明をお願いします。
農地調整係長	(議案第10号について、資料により説明)
事務局 長	(議案第11号～第12号について、資料により説明)
議 長	議案第10号から第12号について、現地調査を実施した推進委員の意見を、事務局から報告をお願いします。
農地調整係長	議案第10号の担当区域の推進委員から、「2月2日、地主立ち会いのもと、推進委員2名と副会長1名により現地調査を行った結果、農用地区域からの除外については問題がないことを確認した」との報告をいただいております。
事務局 長	議案第11号の担当区域の推進委員から、「分家住宅が建っても、周りの農地に影響はないと思われ、農用地区域からの除外については問題ありません」との報告をいただいております。 続きまして、議案第12号の担当区域の推進委員から、「市の環境局とも連携している事業なので、地域として反対する理由はありません。悪臭についての対策や、裏の水路への汚水流入防止、法面の崩壊防止など、周辺に悪影響を与えないための対策を取っていただければ、農用地区域からの除外についてはやむを得ない」との報告をいただいております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (質問・意見なし)
議 長	それでは、一括して採決を行います。 議案第10号から第12号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)

議	長	<p>全員賛成ですので、議案第10号から第12号については原案どおりで可決しました。</p>
<p>議題第8号 「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</p>		
議	長	<p>次に議題第8号「福岡市農用地利用集積計画 利用権設定事業」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地利用推進係長		<p>（議案第13号について、資料により説明）</p>
議	長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第13号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
		<p>（質問・意見なし）</p>
議	長	<p>それでは、採決を行います。 議案第13号について、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p>
		<p>（全員挙手）</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第13号については原案どおりで可決しました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略いたしますが、何かご質問はありませんか。</p>
		<p>（質問・意見なし）</p>
議	長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。 それでは、これで令和2年度第12回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和3年3月12日金曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>